

## 第5回 自動運転の段階的実現に向けた調査検討委員会 議事概要

※以下、敬称略

### 1. 開催日時等

- ・開催日時：平成29年1月24日（火）10：00～12：00
- ・開催場所：秋葉原コンベンションホール 5C会議室
  
- ・出席委員等
  - 中央大学大学院法務研究科教授 藤原静雄（委員長）
  - 筑波大学副学長・理事 稲垣敏之
  - 法政大学大学院法務研究科教授 今井猛嘉
  - 自動車ジャーナリスト 岩貞るみこ
  - 公益社団法人被害者支援都民センター理事 大久保恵美子
  - 首都大学東京法科大学院教授 木村光江【欠席】
  - 東京大学生産技術研究所次世代モビリティ研究センター長・教授 須田義大
  - 一般社団法人日本自動車工業会自動運転検討会主査 横山利夫
  - 警察庁交通局交通企画課長
  - 警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当）
  - 警察庁交通局交通企画課理事官
  - 警察庁交通企画課課長補佐
  - 警察庁交通指導課課長補佐
  - 警察庁交通規制課課長補佐
  - 警察庁運転免許課課長補佐
  
- ・オブザーバー
  - 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官
  - 内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付企画官
  - 内閣府地方創生推進事務局審議官 【欠席】
  - 法務省刑事局刑事課参事官
  - 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室長 【欠席】
  - 経済産業省製造産業局自動車課電池・次世代技術・ITS推進室長 【欠席】
  - 国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム（ITS）推進室長
  - 国土交通省自動車局技術政策課国際業務室長

## 2. 議事進行

### 2.1. 開会

※事務局より開会を宣言。

### 2.2. 討議

各委員からの主な意見等については、次のとおり。

#### 【高速道路での準自動パイロットの実用化に向けた運用上の課題について】

- ・高速道路での準自動パイロットの実用化に向けた運用上の課題の検討を進めるに当たっては、メーカーはなるべく早い段階で具体的なアルゴリズムの設計を始めなければならないという点も考慮していただきたい。
- ・高速道路での準自動パイロットの実用化に向けた運用上の課題として、速度規制と実勢速度のかい離が指摘されているが、実勢速度に合わせるために速度規制を引き上げたとしても、その分実勢速度も上がり、速度規制と実勢速度のかい離は縮まらないことが考えられる。この問題は、必ずしも自動運転に限られたものではなく、取締りの被対象者の心理面や実際の安全面、道路構造等を考慮しながら検討すべき問題である。
- ・高速道路における加速車線から本線車道への合流時の課題については、アルゴリズムの設定によっては突発的な事象に対応できない可能性がある自動走行システムだからこの問題でもあるが、通常の自動車にもかかわる問題であるので、安全に鑑み、早急に見直すべきである。

#### 【限定地域での遠隔型自動走行システムによる無人自動走行移動サービスの公道実証実験の実施に向けた課題について】

- ・遠隔型自動走行システムの公道実証実験を考えると、公道において遠隔監視・操作されている車両に故障が発生した場合は、他の車両の走路を妨害するおそれがあり、誰かが故障車を路肩まで移動させる必要があると考えられるが、これにマニュアル操作が必要だとすると、アクセル、ブレーキ、ステアリングに相当する装置を車両に搭載する必要がある。公道実証実験中に起こり得る事態とそれに対する対応として想定しているものをある程度明確にすると、車両を開発・設計するメーカーにとって分かりやすいものとなるのではないかと。
- ・遠隔型自動走行システムの公道実証実験における遠隔監視・操作されている車両の故障時の対応方法等については、実験主体がどのような実験を行いたいかによるところがあるため、実験主体の意向を踏まえ、実験の際に実験主体としっかりと詰めていくべきである。
- ・実験であったとしても、事故防止は重要であり、実験主体が事故を防止するため十分な安全確保措置を講ずることを担保し、安全が確保されているかどうか確認した方が良い。

### 【その他の課題について】

- ・運転者が関与しない自律型の自動走行システムや、隊列走行時の道路交通法上の課題について、今後、洗い出して検討していくべきである。
- ・特に、隊列走行の実現に対する期待は大きく、メリットはよく指摘されているが、実際に利用する際の課題は数多くある。例えば、インターチェンジ付近で全長 60m 近くになる隊列が走行している場合に他の車両がインターチェンジを下りることができるか、どこで隊列の連結を行うのか（高速道路外で連結するのであれば、高速道路上を無人走行することも可能かもしれないが、高速道路外にそのような場所をどのようにして確保するのか。）、車間距離が通常より短いとするとドライバーにストレスがかからないか、道路交通法の車間距離の保持義務に抵触しないか、二輪車が隊列走行している車両に接触して横転した場合に1台目のドライバーは気付くことができるかなどが挙げられる。
- ・隊列走行については、周囲のドライバーやトラックの先頭ドライバーの社会的受容性がより重要になる。

### 2.3. その他

次回日程：平成29年3月3日（金）14時00分～16時00分

### 2.4. 閉会

(以上)